

**和光市緑地保全計画策定
第7回委員会（臨時会）議事要旨**

1. 日 時

平成20年11月27日（木）18：00～20：30

2. 場 所

和光市役所 602 会議室

3. 出席者（敬称略）

策定委員会：高橋勝緒、鈴木千恵、高橋絹世、原田功、青木正之、長谷川隆夫、植竹一夫、石川英俊、小林章浩、東亮太、星野安正、高柴重夫
（欠席者）高橋静雄、西山潔、待鳥天志、渡辺佳雄

和 光 市：粕谷環境課長、小泉環境課主幹、平川水と緑担当統括主査、中村水と緑担当主事

委託業者：アオイ環境株式会社 倉地

4. 配布資料

- ・ 第2回環境審議会要旨
- ・ 朝霞市土地開発公社定款、和光市土地開発公社定款
- ・ 環境審議会赤松委員意見
- ・ 石川委員意見
- ・ 和光市緑地保全計画修正案（委員長作成資料）

5. 内 容

（1）委員長あいさつ

（2）議 事

<第2回環境審議会の審議内容について>

【事務局】11月19日に開催された環境審議会での意見は、

- ・ 素案について整理し直して保しい、
 - ・ 現状に対する認識を明確に示して欲しい、
 - ・ 現状を踏まえたうえで改めて市の姿勢を示して欲しいというものであった。
- また、赤松委員からの意見の論点は、土地開発公社を利用して土地を購入し、国庫補助金を活用している点について、和光市も見習うべきというものだ。

【委員長】 この委員会でも審議会の意見に対して答えるような計画を提示する必要があると思う。また、緑地保全計画では、市の姿勢との関連が重要なめ、部長の緑地保全委員会に対する期待について意見を聞けないだろうか。事務局で調整してもらいたい。

<検討用資料と委員長による修正案について>

【委員長】 和光市の土地開発公社では、このような事例はないが、朝霞市では、先行取得システムが機能している。両市の公社の定款を見ると、和光市の方が先に作ったらしい。和光市土地開発公社の定款では、第 19 条で業務の範囲として、「道路、公園、緑地その他の公共施設又は公共施設の用に供する土地の取得、造成その他の管理及び処分」を行うとしている。また、自然環境を保全することが特に必要な土地のほか、「史跡、名称又は天然記念物の保護又は管理のために必要な土地」も対象としている。緑地の買取にあたって、和光市土地開発公社が機能しうることがわかる。赤松委員の資料によれば、18 年から 21 年にかけて朝霞市内 10 箇所土地を買取っている。朝霞市の事例は大変有効で、和光市緑地保全計画においても活用を検討したい。現在の検討用資料では、土地開発公社の文言が落ちており、問題である。また、計画案が網羅的で解説的になっており、具体的な取組が期待できない。検討用資料の字句の修正だけでは難しいかもしれない。完成させるまでの時間を延長してでも、みなさんの意見を入れたいと思う。

【委員】 この計画は 10 年間だが、実効性が問われると思うので、ロードマップのようなものがいい。5 章の施策の内容に加え、それぞれ目標値を設定したらどうか。21P の主な緑地の評価の表をまとめると特徴が良く分かる。全体の 25ヶ所のうち公開しているのはふれあいの森の 6 箇所、残りの 19 箇所は非公開だが、各緑地の役割と機能は、公開していない 19 箇所の評価がかなり良い。この点から、ふれあいの森と同様に、非公開型の森を公開していくという 10 年間の目標を立てるとよい。具体的には、公開する面積で目標値を設定するとよい。また、重要な施策について、夫々目標を設定するとよい。アンケート結果は、重要な項目については計画の中に盛り込むと良いと思う。

【委員長】 配布資料の和光市緑地保全計画修正案は、検討用資料を修正するとすれば、このようなものになるのではないかと案です。

この修正案のとおり修正するという事ではない。

【委員】 緑地の保全と緑化の推進が、ごちゃごちゃになって全体がぼやけている。計画の策定の背景は、アンケートを含めて巻末に掲載してはどうか。本当に必要なのは、3P にあるように、「保全すべき緑地を明らかにするとともに、方針及び施策、指針を示し、和光市の特徴的な自然を守り伝える」という計画の目的を

強調することではないか。緑の重要性については、環境基本計画にも掲載してあり、くどくど書かなくても良い。5Pは、対象緑地の表を付けてははっきりさせたほうがよい。6、7Pは、計画の本題ではないので巻末に移動させた方がすっきりしてよい。8、9Pも巻末でよいのではないか。施策を全面的に強調するような文章としてもらいたい。また、現行の緑地保全制度の基礎となっている緑の保護及び緑化推進に関する条例と施行規則があるが、この制度を手厚くするような見直しが必要ではないか。問題はこの条例の内容と、条例をどのように活用したかという点だと考える。

【委員】 検討用資料は、極めて読みづらい。もう少し取舍選択すべきだが、どこまで本文に盛り込むのかを考えないといけないと思う。川口市では、かなり体系だててお手本となるような計画を作っているようである。和光市でも見習って冷静に和光市のものとして落とし込むことが大切だと思う。

【委員長】 石川委員が言われたように、川口市緑の基本計画改訂版がホームページに掲載してあった。和光市環境基本計画改訂版に相当する計画かもしれない。

【委員】 私は、てにおは、構成や文章上の不整合などについての指摘をさせていただいた。読んでもらえばおわかりになると思う。

【委員】 保全基金の設立ができるとよいと思う。14Pの基盤となる施策（基金の設立や、里親制度など）は、いずれも「検討する」と記載されている。できれば「必要だ」という断定的な表現をしてもらいたい。

【委員】 緑地保全計画は、通り一遍で、実効性のある計画になっていない。なるべく断定的な表現をすべきだと思う。環境のなかでも緑地保全が大事だというコンセプトを盛り込んでもらいたい。このままではだめだという消滅への危惧を踏まえ、これからの10年を考える。地球温暖化のなかでの緑地は重要なものである、といったコンセプトを持つべき。環境基本計画があり、実行計画があり、その下に位置しているというものではない。和光市にとって、重要な点は湧水と斜面林。和光市の特徴をグリーンベルトとして残すのだということを打ち出し、地球温暖化という大きな視野をもった上で、和光市で守るという主張をもってもらいたい。更に、数値目標と工程表を入れる。最も重要なものは財源の確保である。

【委員長】 環境基本計画や実行計画と重複したものを作っても意味がない。緑地の保全に絞って立案していくのがこの委員会の役割だと思う。その意味で、実行に結びつくようにしたい。

【委員】 委員長案は、格調が高いと感じた。世界的にCO2や温暖化の問題が叫ばれているので、和光市だけの問題ではないという点を盛り込んでもらいたい。検討用資料は、全体的に細かすぎるという感じがある。こんなに文章は必要ないと思う。

- 【委員】和光市は、都市化の波に押されて自然が減少しているのが実態。これをいかに保全すべきかということだと思う。緑地保全は、ある程度の幅を持って進めていってもらいたい。
- 【委員】検討用資料では、緑地を買い上げるのか、借り上げるのかが分からない。緑地の保全には市が買い上げて公有地化しないと難しいのではないかと思う。また、購入する裏づけが入っていない。朝霞市を見ると、和光市も土地開発公社をもう少し活用すべきではないかと思う。公社なりその他の適切な方法なりを考えてもらいたい。また、相続の物納について、市がいち早くキャッチしてどう対応するかというシステムも構築した方がよいと思う。
- 【事務局】今までの例では、ほとんどが道路で、緑地については手を付けていなかった。和光市土地開発公社は、区画整理や余った土地の買い上げを行っていた。
- 【委員長】和光市の公社は、道路などを優先したのかもしれないが、朝霞市と同じ内容の定款となっているので、是非、活用、運用してもらいたい。
- 【委員】皆さんも良いことをおっしゃっていて、もっと前に出てくればよかったと思うが、まとめるための時間的な制約があると思う。1章、2章、3章を読むと、同じようなことが書いてある。一般の市民の方々の胸を打つようなネーミングが必要で、文章に長けた方がいると良い。社会的な常識を繰り返していくのは良くない。短くても良いので分かりやすくしてもらいたい。基金の設立などを入れてもらいたい。
- 【委員】埼玉県の緑のトラストのように長い年月を見通すような動きがあるとよいと思う。30年後を見通した動きをつけるべき。「守る」という項目は、財源が重要で、買い取れるとよい。公開の推進にも繋がる。更に、目標を立て、進捗管理をしていくと、反省ができ、ノウハウが蓄積されていくことは大変良いことなので、目標設定と同時に財源問題に触れるべき。
- 【委員】湧水が和光市の財産にならないかなと思っている。
- 【委員長】私有地にある湧水を、公にするという課題がある。
- 【委員】緑や湧水を守るため、こういうところをこのようにしてもらいたいということを書いてない。相続税に絡んだ土地がでてきた場合、市がやるのか、公社がやるのか、基金を設立しお金を貯めていくのか、相続などの話しがあったときに上手くキャッチして対応するのか等についても、地権者の気を悪くしないように配慮すべきだ。検討用資料は、常識的なところは要らないのではないか。策定委員会で、このようなものを決めたということを柱として据えてほしい。また、基金をどのようにやるかということを入れ込むべき。市が実施したアンケートは、盛り込むべき。
- 緑地の定義が広すぎる気がする。保全地区となっているものをどのように取り扱うのかを絞るべき。

【委員】ふれあいの森の借り方として、税法上の助成金と、面積に応じた支払いで借り上げることは可能だと思う。土地を提供してくれる方には、税法上の助成と面積に対する補助をすることをなるべく明確に決めていくべき。そうすれば提供者も増えるのではないか。

＜たたき台としての委員長修正案について＞

【委員長】次回の策定委員会は、12月11日を予定しているが、次回の会議だけで結論を出すのは難しいかもしれない。前回の委員会を終わった所で、検討用資料に加筆をする方法では、皆さんのご意見を入れるのが難しい状況とだと思った。そこで、和光市緑地保全計画修正案を用意した。本日配布したので、すぐに良い悪いを決めることはできないが、できるだけ早く計画案をまとめるために、緑地保全計画修正案をたたき台としてみてはどうかと思うがいかがか。

かなり手を入れて書き換えていくべきという方は、いらっしゃるだろうか。

(全員挙手)

【委員】委員長が作った修正案はとてもよい。趣旨が明確、財源の確保もしっかりと書いている。

【委員長】(修正案の要点を、第1章から第7章まで順次説明。)

【委員長】これからどのように進めたらよいか。ご意見をお願いしたい。

【委員】財源の確保として、基金や公社の活用とある。朝霞市ではみどりの基金があり、一般会計と募金によって確保している。朝霞市のように、公社と基金の2本立てで財源を確保してはどうか。

【委員長】基金の参考事例になると思う。第7章(2)では、財源の確保として、多角的な確保の手法の必要性に触れている。

【委員】緑地の取得については、市に依存するということなのか。

【事務局】：基金の創設のための条例を作ることになる。

【委員】それで市民の緑に対する興味は湧くのだろうか。

【事務局】市民の方から、募金をして貯まったので基金を設立してくださいという要望が出てくるようだ。市民の動きも大事。市民の募金を糧にして盛り上げる。

【委員長】知恵を絞って色々やらないといけない。埼玉県のトラストは、はるかに大規模なもの。都市部の緑地を買い上げる前例はあまりないかも。新宿の下落合では寄付をしてくれる方がいたようだ。

【事務局】地主さんの意向を踏まえて、募金を貯めることが大事だろう。

【委員】買い取ってしまう、絞り込んでしまうというための基金ではなく、そのときが来たときのために貯金として用意していくもの。

【委員】相続が発生した場合、国が買い取る方法に対し、公共の緑地として保全するために、市が3分の1の負担で取得できるという方法があるらしい。市としての

財源は必要になるだろうが、土地開発公社が一時的に手をあげて買い取る方法の一つになるのではないか。また、ボランティア団体は、国等による補助金を活用することができるらしい。朝霞市では、1年前から準備をして国の補助金を活用しているようだ。

【委員長】朝霞市では、古都及び緑地保全の補助金を、積極的に利用しているようだ。ただし、補助額は3分の1で、3分の2は手持ちのお金がないといけない。相続発生時の問題は緊急を要することになるため、土地開発公社による先行取得は大変良い方法だと思う。いずれにしても、緑地保全計画修正案では、財源の問題について書き加える必要があると思っている。本日の意見を踏まえてどのように進めるべきか。

【委員】現状や実績を把握することで、これからの活動を考える上でのヒントが見つかるのではないか。次回には、朝霞市や和光市の土地開発公社についての情報を聞かせてもらいたい。

【委員長】和光市の土地開発公社は、緑地の買取実績はない。主に道路で、区画整理に伴うものが多いと報告があった。主な実績を調べてもらいたい。

【委員】本来、和光市土地開発公社がやるべきことを我々が話し合っている気がする。

【委員長】朝霞市も和光市も同じような土地開発公社がありながら、朝霞市だけが緑地の買取を行なっていることは事実。何とか、土地開発公社を活用していくべきだということに触れておかなければ実効性を打ち出せない。多少の違いはあるかもしれないが、改善しながら、できるようにしてほしいということが我々の主張であろう。

<今後の作業行程等について>

【委員】12月11日にまとめるというスケジュールはいかがなものか。これから委員の意思疎通を図ったりまとめたりするのでは、ばたばたしすぎると思う。繰り延べの可能性はあるのか。

【事務局】皆さんの意見がまとまってきたと思うので、意見をまとめたものを提出していく場になる。最後の会議では、部長の出席も考えようと思う。

【事務局】部長の出席については、まだ確認できていないが、一応打診をしようと思う。委員長がまとめたものを、各委員に見てもらえるとよいが。

【委員長】12月11日まで検討していただき、まとめたものを検討するという時間を設ける。それが1月にずれ込むのかもしれない。

【事務局】:1月は、直ぐにパブリックコメントにかけられるよう、12月に会議を開催してもらいたい。

【委員長】このままでは、次回だけで完成させるのは難しい。できれば更に1回開催したいと思うがどうか。

(よいという声)

【委員長】私としても修正案を作ってみた。たたき台としては、この2つがある 12 月 11 日には、このようなものにしようではないかという結論までもっていく必要があるので、12 月 11 日までに、具体的にどこをどう直すというご提案をいただきたい。事務局としては、できあがったものをもう一度検討する機会を持つとすれば、12 月中にして欲しいとのことである。12 月中に会議を開催するとよいと思う。パブリックコメントをなるべく早くやりたいと思う。

<検討要望事項（ロードマップ）について>

【委員】委員長の修正案は、大分見易くなっていると思う。先程から出ているように、ロードマップをどう織り込むのか。具体的な施策を、どの程度落とし込んでいければ、実現性がある計画を作ることができるのだろうか。

【委員】書類チェックとはいかないだろう。皆さんのご意見をすり合わせる必要がある。

【委員長】ロードマップに関するご意見があれば、私のところまでファックスを送っていただきたい。ご意見が少ないようであれば、星野さん、石川さん、東さんにも協力を願って4人で検討できるとよい。

【委員】どの施策をどのような行程でやっていくのかは大問題だろう。何をどう考えるかというイメージが湧かない。

【委員長】ロードマップといってもかなり幅のあるテーマだろう。あまり詳しいものは作れないかもしれない。

【委員】どこまで進んでいくのかというのが見えないとやっていく意味がないと思う。

【委員長】どこがチェックするのもも重要だ。

【委員】他の市町村でのロードマップの事例があれば欲しい。調べてもらいたい。

<次回の委員会等について>

【委員長】12 月 11 日に出て来た叩き台について意見を出し、それらの意見を踏まえた案を最終の会議に提出し、決定していく。12 月 11 日の会議に、部長が出席していただいてもよい。我々の案の扱いについて簡単に意見交換をしたい。

【事務局】策定委員会の計画案は庁内の委員会に諮り、意見をもらった上で、環境審議会に諮っていく。

【事務局】回は、ロードマップの話と、委員長の修正案について議論することで良いか。ロードマップの案は事前配布するか。

【委員長】それで良い。資料は、当日配布とする。

【アオイ環境】ロードマップの事例は、調べてみる。市の予算確保状況によって左右されると思うので、優先順位や段取りをどうつけるかを整理するとよいと思う。

【委員長】最終の会議は、12 月 17 日（水）の 18 : 00 からとする。

【事務局】まとめたものをパブコメにかける手続きは約 1 週間かかる。12 月 20 日までに
まとめていただけるとありがたい。

【委員長】本日の意見は、修正案のなかに入っているものもあるし、入っていないものも
あるので、削除加筆の意見を考えておいてください。本日欠席された方には、
資料を送付しておいてください。

以 上